

 **宇部市**の 
創業支援制度

あなたの
想いに



とどけ、宇部全力宣言！

宇部市

令和6年(2024年)年11月作成



新たに事業を始める場合、どこに相談したらいいですか？

相

まず「創業総合相談窓口」UBE STARTUP（うべ産業共創イノベーションセンター志）へお越しください。
お話をお聞きし、必要な情報をお渡しいたします。

1 『相談窓口』へ



事業をする前に経営者として必要な知識を学びたい。
先輩起業家の話を聞いてみたい。事業の相談ができる人脈を広げたい。

学

相談窓口における個別指導のほかにスキルが身につくセミナーや
起業塾、人脈等が広がるイベント等を開催しています。

2 『セミナー・イベント』へ



事業を始めるのに利用できる補助金がありますか？

補

創業時の負担を軽減する様々な補助制度があります。

3 『各種補助制度』へ



事業を始めるのに利用できる融資制度がありますか？

融

創業時の負担を軽減するため、低利な融資制度があります。

4 『融資制度』へ



インキュベーション施設や貸工場など利用できる施設がありますか？

場

公的機関の施設貸出や民間のシェアオフィスが、便利です。

5 『貸工場、インキュベーション施設』へ



人材確保に困っています。支援策はありますか。

人

従業員等の人材確保や人材育成を支援しています。

6 『人材確保・人材育成』へ



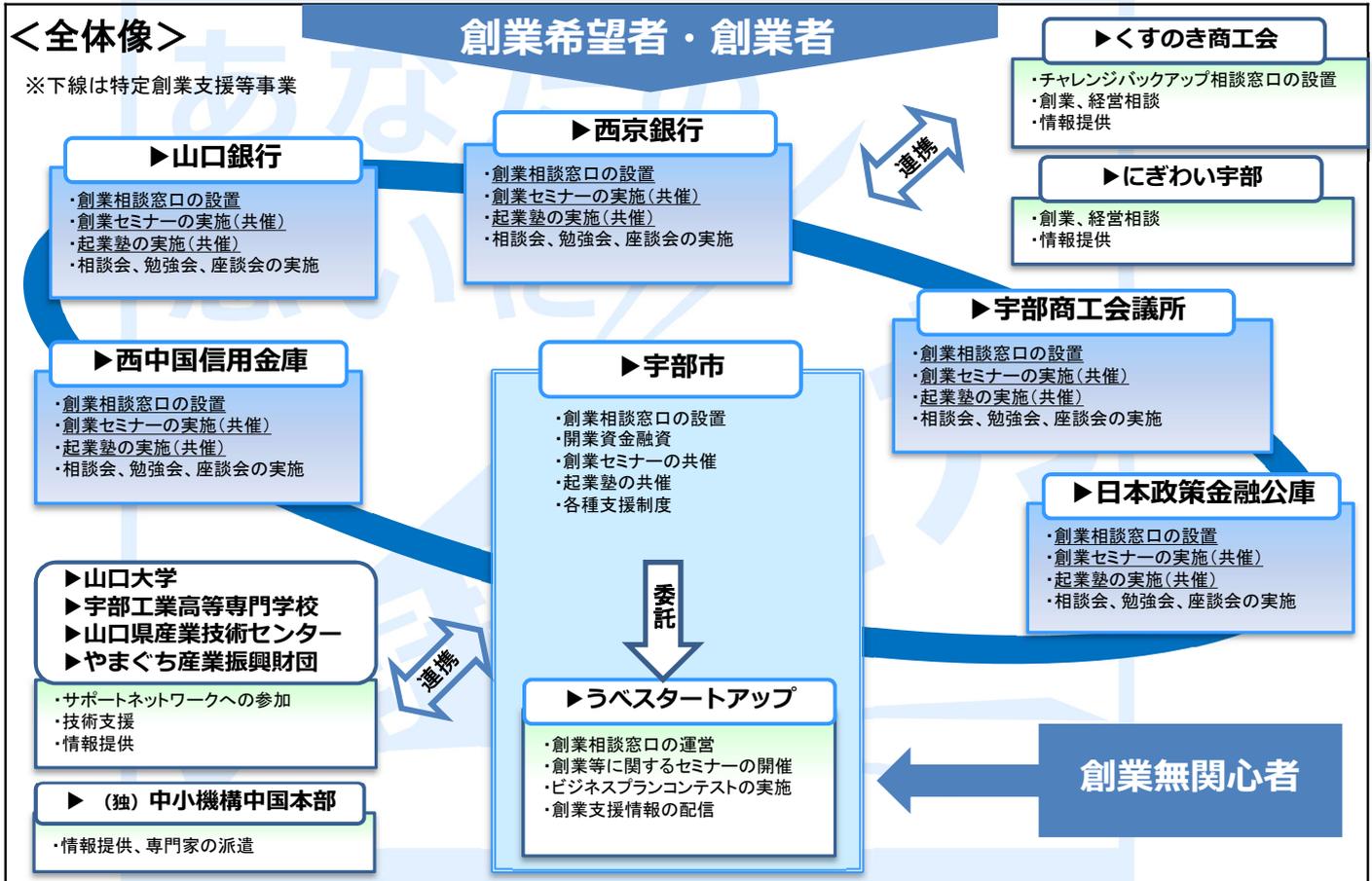
宇部市が、どんなところか、行ってみたいな・・・

移

7 『移住・定住を全力でサポート』へ

目次

支	宇部市の創業支援体制 うべ起業サポートネットワーク～創業支援事業計画～	1
相	1 相談窓口	4
学	2 セミナー・イベント	4
補	3 各種補助制度	5
融	4 融資制度	7
場	5 貸工場、インキュベーション施設	8
人	6 人材確保・人材育成	10
移	7 移住・定住を全力でサポート	11



概要

産・学・公・金の地域ラウンドテーブル「うべ起業サポートネットワーク」により、地域を挙げて創業者の輩出と事業継続性を高める取組を実施しています。

○支援対象者

- ・事業を営んでいない個人
- ・事業を営んでいる個人事業主で、事業を開始した日以後五年を経過していないもの。

○支援策

- ・「創業支援等事業計画」における創業支援等事業※1
- ・相談会、勉強会の実施
- ・専門家の派遣

※1 「創業支援等事業計画」における創業支援等事業

宇部市では、平成26年3月に産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、経済産業省及び総務省より認定を受けました。

本計画に基づき、宇部市と認定連携創業支援等事業者（宇部商工会議所、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行、西中国信用金庫、日本政策金融公庫）が連携し、個別指導（相談窓口の設置）、創業セミナー、起業塾といった「認定特定創業支援等事業」を実施します。

また、宇部市において、認定連携創業支援事業者が実施する「認定特定創業支援等事業」を受けられた支援対象者に対して証明書を発行します。

この証明書により、様々な支援が受けられます。

特定創業支援等事業

産業競争力強化法における創業支援等事業計画に基づく、宇部市または認定連携創業等支援事業者（宇部商工会議所、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行、西中国信用金庫、日本政策金融公庫）が創業希望者等に行う、1か月以上にわたる継続的な支援で、「1.経営、2.財務、3.人材育成、4.販路開拓」の4つの知識を身につけることができます。

対象者

- ・ 事業を営んでいない個人
- ・ 事業を営んでいる個人事業主で、事業を開始した日以後五年を経過していないもの。

認定要件

[個別指導][創業セミナー][起業塾]のいずれかの要件を満たすもの。

[個別指導]で認定を受ける場合

- ▶ 1か月以上の期間にわたり、認定連携創業支援等事業者から「経営、財務、人材育成、販路開拓」の4つの知識が身につくよう具体的な指導を4回以上受けていること。
- ▶ 認定連携創業支援等事業者から、特定創業支援等事業の要件を満たしたことの推薦が受けられること。

[創業セミナー]で認定を受ける場合

- ▶ 認定連携創業支援等事業者が実施する複数回のシリーズセミナー（経営、財務、人材育成、販路開拓）を受講し、かつ認定連携創業支援等事業者から、具体的な個別指導を1回以上受けていること。
- ▶ セミナーを一部欠席した場合は、セミナー及び個別指導によって、1か月以上にわたり「経営、財務、人材育成、販路開拓」の知識が身につくよう、合計で4回以上継続的な支援を受けていること。
- ▶ 認定連携創業支援等事業者から、特定創業支援等事業の要件を満たしたことの推薦が受けられること。

[起業塾]で認定を受ける場合

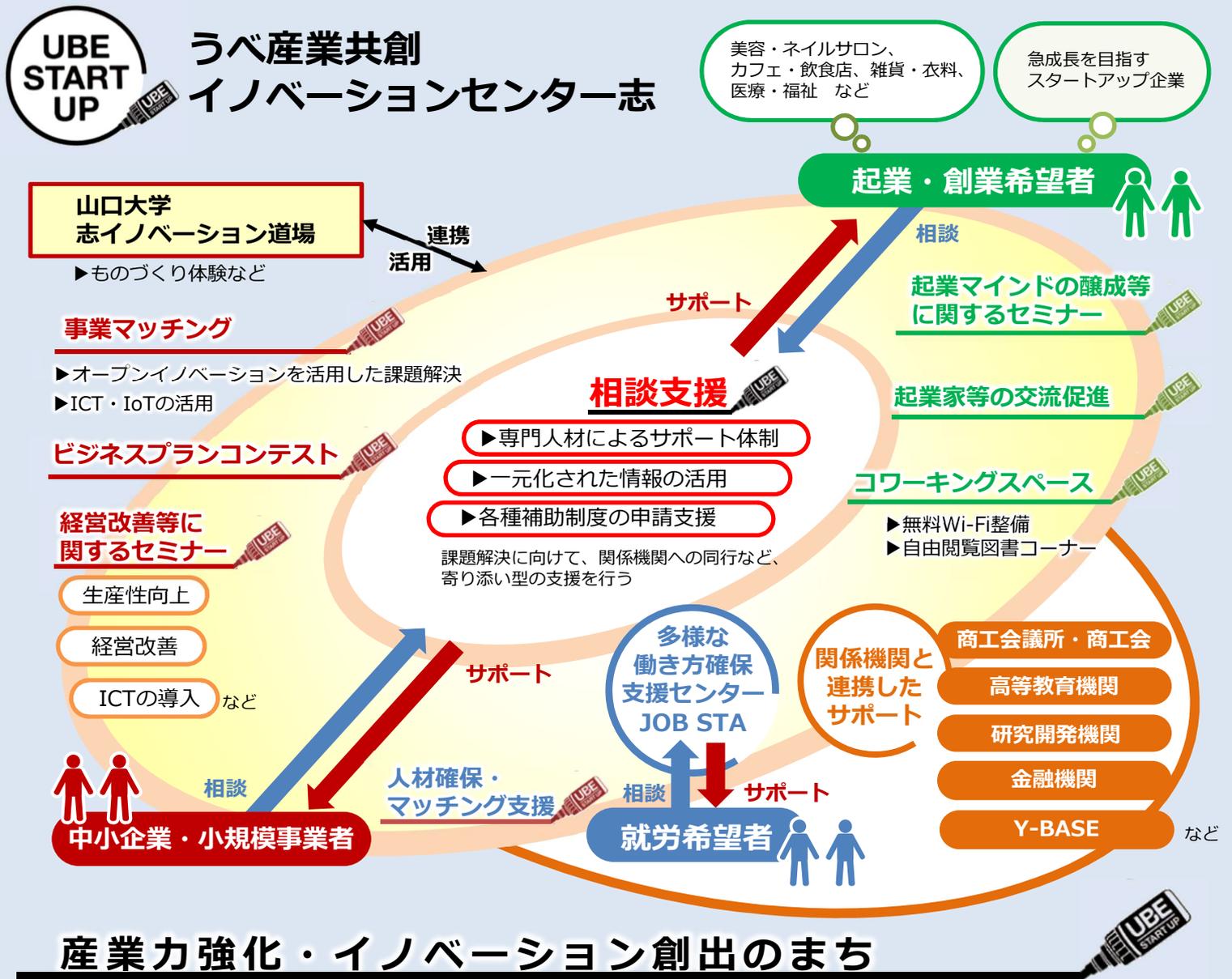
- ▶ 認定連携創業支援等事業者が実施する起業塾において「経営、財務、人材育成、販路開拓」の4つの知識が身につくよう指導を受け、ビジネスプラン発表会で発表していること。
- ▶ ビジネスプランの発表に至らない場合は、創業セミナー受講と同様の取扱いとすること。

特定創業支援等事業修了者への全国共通の支援

- ① 会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減
 ※株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減（株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円の軽減）
- ② 創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6か月前から利用可能
- ③ 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足
- ④ 日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

特定創業支援事業修了者への宇部市からの支援

宇部市事業資金融資制度（開業資金）の利率優遇



産業力強化・イノベーション創出のまち

宇部市では「うべ産業共創イノベーションセンター 志」を中心市街地に設置し、起業・創業や企業経営等に関するワンストップ相談を行うとともに、産業集積や大学等教育機関などの地域特性を活かした多種多様なステークホルダーの交流による「エコシステム」の構築により、スタートアップ・ベンチャー企業の創出・育成と市内企業の成長促進を図っています。

正式名称	うべ産業共創イノベーションセンター 志
愛称	うべスタートアップ
所在地	開設場所 宇部市中央町三丁目10番12号
運営時間	運営時間 平日 11:00~19:00 土日祝 10:00~18:00 休業日 毎週木曜日 年末年始(12月29日~1月3日)
運営業務受託者	株式会社 YMFG ZONE プラニング 下関市竹崎町四丁目2番36号
問い合わせ	TEL:0836-39-5010/FAX:0836-39-5184 E-mail:ubesta@aurora.ocn.ne.jp https://ube-startup.com



1 相談窓口

創業総合相談窓口 うべスタートアップ（うべ産業共創イノベーションセンター志）

○国・山口県の創業支援策も含めて、宇部市での起業・創業に関しては、下記窓口にご相談ください。

○うべスタートアップ会員になると、うべスタートアップでのイベントやセミナー等の情報をメールで受け取れるなどのサービスを受けることができます。

※登録は、うべスタートアップのウェブサイトから申し込みができます。申請は随時受け付けます。

うべスタートアップ 正式名称：うべ産業共創イノベーションセンター 志

開設場所 宇部市中央町三丁目10番12号

運営時間 平日 11:00~19:00

土日祝 10:00~18:00

休業日 毎週木曜日、年末年始（12月29日~1月3日）

TEL:0836-39-5010/FAX:0836-39-5184 E-mail:ubesta@aurora.ocn.ne.jp

<https://ube-startup.com>



会員登録二次元コード

創業相談窓口

○宇部市内各所において、創業に関する相談に対応しています。

<主な設置場所>

宇部商工会議所 TEL:0836-31-0251

山口銀行 宇部支店 TEL:0836-31-0131

西京銀行 宇部支店 TEL:0836-31-4183

西中国信用金庫 宇部支店 TEL:0836-35-7001

※上記金融機関ではお近くの市内各支店でもご相談いただけます。

日本政策金融公庫 下関支店 TEL:083-222-6225

2 セミナー・イベント

創業に関する知識を得て、創業につなげましょう。

▶随時開催中です

うべスタートアップ
<https://ube-startup.com>



二次元コード

うべ起業サポートネットワークウェブサイト

やまぐち創業総合ポータルサイト 創業の窓
<https://sogyonomado.jp>



二次元コード

補 3 各種補助制度

補 若者ベンチャー創業支援金

将来を見据えた強い産業を作り出すことを目的として、今後成長が見込まれる「医療・健康、環境・エネルギー、次世代技術関連（宇宙産業・DX・IoT・AI・5G）」の3つの成長分野での若者の創業を促進することを目的とする支援制度です。

対象の 産業分野

- ・医療・健康
- ・環境・エネルギー
- ・次世代技術関連【宇宙産業・DX・IoT・AI・5G】

資格認定の 主な要件

- 資格認定時において、申請者の年齢が39歳以下であること
- ・事業開始前であること
 - ・法人設立予定であること
 - ・設立予定の法人代表者であること
 - ・主たる事業が、上記の産業分野であること
 - ・ベンチャーキャピタルからの出資が見込まれる者 など

支援金の 交付要件

- ・資格認定後、有効期間内（1年以内）に市内で法人を設立し、創業していること
- ・資格認定時に提出した、事業計画書に基づく創業をしていること
- ・ベンチャーキャピタルからの出資を受けた者であること
- ・本社所在地が宇部市であること

支援金額

出資額と同額 上限250万円

※DX（デジタルトランスフォーメーション）

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」経済産業省デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）Ver.1.0

※ベンチャーキャピタル

高い成長が予想される未上場企業に対して出資を行う投資会社

問い合わせ先

宇部市 産業経済部 商工振興課 産業振興係
所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL：0836-34-8360 FAX：0836-22-6013
E-mail：syoukou@city.ube.yamaguchi.jp

やまぐち創業補助金（山口県）
補

対象者	山口県内において、社会的事業の創業を行おうとする個人 （他に条件あり）
事業内容	県内の地域課題に対して、社会的事業の創業を行おうとする方に補助対象経費の一部を助成 （社会的事業の創業とは、地域の課題に取り組む「社会性」「事業性」「必要性」「デジタルの活用」を全て満たすもの）
支援額	補助対象経費の2分の1 （限度額：200万円）
問い合わせ先	公益財団法人 やまぐち産業振興財団 経営企画部 所在地：〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設 4階 TEL：083-902-3711 FAX：083-902-9010 E-mail：keiei@yipf.or.jp

開業資金融資

申込要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規開業者又は営業実績5年未満であること ・中小企業信用保険法第2条第1項に該当する中小企業であること ・市内に居住（法人は登記）し、かつ、市内で事業を営むこと等
事業内容	運転・設備に要する経費
融資内容	<ul style="list-style-type: none"> ○融資限度額：1,500万円 ○期間（据置）：10年（1年） ○利率：基準金利1.7% ※基準金利1.7%から特定創業支援等事業修了者0.5%優遇、女性の起業0.1%優遇 ○連帯保証人 原則として法人の代表者以外は不要 ○保証料：宇部市が全額補給 ○事業者選択型経営者保証非提供制度利用に伴う上乗せ分は対象外
問い合わせ先	<p>宇部市 産業経済部 商工振興課 産業振興係 所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL：0836-34-8355 E-mail：syoukou@city.ube.yamaguchi.jp</p>

その他の主な融資制度

制度（「資金名」）	適用	問い合わせ先	電話番号
山口県 「スタートアップ 創出促進資金」 「事業承継支援資金」	創業のための融資 事業承継のための融資	山口県経営金融課	083-933-3188
		山口県信用保証協会 宇部支店	0836-21-7361
日本政策金融公庫 新規開業資金	新たに開業する方、開業後おおむね7年以内の方	日本政策金融公庫 下関支店	083-222-6225
		宇部商工会議所	0836-31-0251
		くすのき商工会	0836-67-1352

場 5 貸工場、インキュベーション施設

場 宇部市中小企業事業化支援施設(宇部新都市貸工場)



- 所在地** 宇部市あすとぴあ四丁目2番
- 対象者** 新たな事業化、製品化を目指す中小企業または中小企業のみで構成する団体
- 入居期間** 原則として3年間
- 使用料** 1棟当たり月額108,185円(床面積500円/㎡)
*消費税込み金額

問い合わせ先

宇部市 産業経済部 商工振興課 産業振興係
 所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
 TEL：0836-34-8355
 E-mail：syoukou@city.ube.yamaguchi.jp

場 宇部市メディカルクリエイティブセンター



- 所在地** 宇部市東小串一丁目1番36号
(山口大学医学部北側隣接地)
- 対象者** 医療福祉分野において、新たな事業化を目指す者、産学共同研究による研究開発を行う者
- 入居期間** 原則として3年間
- 使用料**

産学共同研究開発室 A	月額72,600円
産学共同研究開発室 B	月額50,600円
インキュベートルーム	月額36,300円
産学共同研究開発棟	月額79,200円

 *消費税込み金額

問い合わせ先

宇部市 産業経済部 商工振興課 産業振興係
 所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
 TEL：0836-34-8355
 E-mail：syoukou@city.ube.yamaguchi.jp

山口県メカトロ技術センター

場

所在地 宇部市大字善和牛明203-149
(瀬戸原工業団地内)

対象者 メカトロ技術等の研究開発を行う中小企業

問い合わせ先

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 経営企画部
所在地：〒754-0041
山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設 4階
TEL：083-902-3711 FAX：083-902-9010
E-mail：keiei@yipf.or.jp



新事業創造支援センター（山口県産業技術センター附属施設）

場

所在地 宇部市あすとびあ四丁目1番1号

対象者 新商品、新技術の開発を行う中小企業
県外中小企業にあつては、山口県内において
事業を行う計画を有すること
大企業のスポット利用も可能

入居期間 原則として3年間（最大6年の場合あり）

使用料 52,650円～82,368円

問い合わせ先

地方独立行政法人山口県産業技術センター 産学公連携室
宇部市あすとびあ四丁目1番1号
TEL：0836-53-5052 FAX：0836-53-5071 E-mail：sangaku@iti-yamaguchi.or.jp

サテライトオフィス

場

都市部等からのオフィス誘致を目的に、以下のサテライトオフィス（3施設）を整備しています。また、民間物件の情報も提供しています。

	1	2	3
名称	EN-biz	nido (愛称：ウベノス)	ナニココX
場所	宇部市中央町二丁目5番17号	宇部市相生町5番10号	宇部市西宇部南二丁目12番33号
問い合わせ先	0836-43-6311 G&Cコンサルティング株式会社	0836-34-6282 有限会社 城南管財	080-4262-0180 180度株式会社

人 6 『人材確保・人材育成』

人 人材確保支援事業

対象者	市内中小企業または、小規模事業者（法人登記済み）
事業内容	中小企業の人材確保と、求職者の市内就職の促進を図るため、中小企業が就職・転職情報サイトを利用する場合等に要する経費等の一部を補助します。
支援額	【求人情報発信支援事業】 補助対象経費の2分の1（限度額20万円）
問い合わせ先	宇部市役所 産業経済部 商工振興課 産業振興係 所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL：0836-34-8360 E-mail：syokou@city.ube.yamaguchi.jp

人 宇部市の企業情報発信サイト「うべ企業情報ナビ」

○概要

「うべ企業情報ナビ」は、宇部市が運営・管理する企業情報発信サイトです。登録事業者は、市内企業の情報発信プラットフォームとして、自社の魅力発信や採用活動など人材確保の一助としてご活用いただけます。

「うべ企業情報ナビ」
<https://www.bm-ube.jp>



二次元コード

問い合わせ先	宇部市 産業経済部 商工振興課 産業振興係 所在地：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL：0836-34-8355 E-mail：syokou@city.ube.yamaguchi.jp
--------	---

移 7 移住・定住を全力でサポート

ココに注目！
宇部市 

01 過ごしやすい瀬戸内海式気候

温暖で雨量も地震も少ない。山と海の両方の幸に恵まれる。

02 「陸・海・空」整った交通環境

鉄道、道路、港湾、空港市街地の近くに交通環境が整備される。

03 まち全体が彫刻ギャラリー

まちじゅうに彫刻作品が設置されたアート満載の街並みが楽しめる。

04 安心！充実の医療環境

県内唯一の高度救命救急センターなど医療、福祉関係機関が充実。

05 フルラインナップの教育環境

各種高等学校から、高等専門学校そして大学まで充実の教育環境。

仕事と育児
の
両立を支援

▶ 地域学童保育の充実

▶ 病児・病後児保育の充実
【実施箇所数 県内1位！】

▶ ファミリー・サポート・センター

多様な働き方確
保支援センター
(愛称：JOBSTA)

仕事探し
も
全力支援

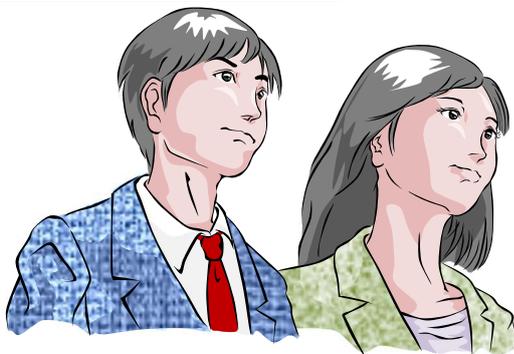
※うべ産業共創イノベーションセンター 志に併設

移住・定住の相談はお任せください！

彫刻のまちで、
ひとつ
うべの↑生活を。



宇部移住計画



うべ移住定住サポートセンター

(宇部市移住定住推進課)

情報は、ここ！

移住検討者向けの情報を
ポータルサイトに掲載中！



二次元コード

まずは、宇部を体験してください！

移

◆短期間で宇部市を体験したい方

宇部を
体感

オーダーメイドツアー

うべ暮らしの魅力をツアーで丸ごと体験できます。

◆しばらく滞在して宇部市を体験したい方

宇部を
実感

お試し住宅で、もっと体験！

宇部移住 お試し 検索

使用期間 4週間以内

使用料金 1週間：14,300円(税込)



外観



充実の設備

- ▶バス、トイレ、キッチン
- ▶エアコン、テレビ、冷蔵庫
- ▶炊飯器、洗濯機、電子レンジ
- ▶自転車 (ほか)

※食器、キッチン用品もそろっているの、すぐに生活できます。

※2LDK

オーダーメイドで
市内をご案内します！
(オンラインにも対応！)

起業＋移住を決めた方への支援

宇部移住計画

検索

助成金

U I J タ ー ン 奨 励 助 成 金

- ▶県外からの移住者へ新築・中古住宅購入費等の一部を助成。(子育て世帯へ追加あり)

若者・子育て世代誘致家賃助成金

- ▶県外から宇部市に定住される若者・子育て世代の方へ家賃を助成。

宇部市移住支援事業(東京圏等向け)補助金

- ▶東京圏、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県から宇部市へ移住・就業、創業された方に、2人以上の世帯の場合最大100万円、単身の場合最大60万円を補助します。(要件あり)

宇部市移住支援事業(やまぐち創生テレワーク)補助金

- ▶東京圏、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県から宇部市へテレワーク移住された方に、2人以上の世帯の場合50万円、単身の場合30万円を補助します。(要件あり)

家
探しを
サポート



住宅情報バンク

▶空き家を探している方向けに、空き家を賃貸・売却したい方の情報を掲載中！

探し方は、いろいろ！



一戸建てを探す



マンションを探す



アパートを探す

問い合わせ先

うべ移住・定住サポートセンター(宇部市移住定住推進課)

Tel:0836-34-8480 fax:0836-22-6008

E-Mail: iju@city.ube.yamaguchi.jp

UBE 宇部市の
創業支援制度

あなたの
想いに
宇部 全力

とどけ、宇部全力宣言！

〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号 宇部市役所 4F
宇部市 産業経済部 商工振興課 産業振興係
TEL : 0836-34-8360 FAX : 0836-22-6013
E-mail : syoukou@city.ube.yamaguchi.jp

あなたの**志**にお応えします！

UBE STARTUP (うべスタートアップ)

正式名称：うべ産業共創イノベーションセンター 志

開設場所 宇部市中央町三丁目10番12号
運営時間 平日 11:00~19:00
土日祝 10:00~18:00
休業日 毎週木曜日、年末年始(12月29日~1月3日)

TEL:0836-39-5010/FAX:0836-39-5184 E-mail:ubesta@aurora.ocn.ne.jp

<https://ube-startup.com> [うべスタートアップ](#) [検索](#)



ウェブサイト
二次元コード